

加盟店各位

2019年6月12日
株式会社日専連ライフサービス

<キャッシュレス・消費者還元制度への申請について>

株式会社日専連ライフサービスは、政府が主導する「キャッシュレス・消費者還元事業」へ決済事業者としての登録申請を現在行っております。

制度へのお申し込みを希望される加盟店様向けのご案内については、決済事業者としての登録申請が完了した後にご案内をさせていただきます（6月下旬）となっております。

制度内容の詳細については以下の経済産業省のキャッシュレス・消費者還元サイトをご参照ください。

URL : <https://cashless.go.jp/>

■お問い合わせ

日専連ライフサービス 加盟店部加盟店グループ
022-267-9211（平日9：30～18：00）